

四日市市上下水道局公告

(No. D003)

下記の委託業務について、次のとおり条件付一般競争入札を行うので、四日市市上下水道局契約施行規定第2条で準用する四日市市契約施行規則（昭和39年四日市市規則第12号）第23条の規定に基づき公告する。

令和7年6月23日

四日市市上下水道事業管理者 伴 光

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 三滝通り第1, 2地下ポンプ場再構築基本設計業務委託
- (2) 業務場所 四日市市元新町及び諏訪町地内
- (3) 業務概要 三滝通り第1, 2地下ポンプ場における以下の業務一式
原設計条件の整理、施設再構築手法の整理・決定、再構築基本設計、
設計協議・打合せ、報告書・成果品の作成
- (4) 委託期間 契約の日から令和8年3月13日まで

2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 入札の公告の日において四日市市入札参加資格者名簿（物品・業務委託）の「業務委託」又は四日市市請負工事入札参加資格者名簿の「土木関係コンサルタント」に登録されている者
- (3) 本業務期間中に以下の技術者を配置できる者
 - ・管理技術者 上下水道部門（下水道）の技術士
 - ・照査技術者 上下水道部門（下水道）の技術士
- (4) 国、地方公共団体、公共法人及び国土交通省令で定める法人が発注し、平成27年度以降に完了した50 m³/分以上の吐出能力を有するポンプ場の実施（基本又は詳細）設計業務を元請（単独又は共同企業体の構成員（出資比率20%以上のものに限る））として行った実績を有する者
- (5) 入札の公告の日から入札の日までの間、市から入札参加資格停止の措置を受けている期間がない者
- (6) 入札の公告の日から入札の日までの間、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成20年四日市市告示第28号）に基づく排除措置を受けている期間

がない者

- (7) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者
- (8) その他関係法令、規則等に違反していない者

3 入札参加資格確認申請書受付

入札への参加希望者は、次の書類を郵送または直接持参により提出すること。

(1) 業務委託等一般競争入札参加資格確認申請書〔様式1〕

(2) 企業の業務実績書〔様式2〕

(3) 証明書類

- ・ 配置予定の技術者等については、直接的かつ恒常的（3ヵ月以上）な雇用関係が必要。「資格を証する書類（合格証書等）の写し」「常勤職員であることを証する書類（雇用保険、社会保険等）の写し」を添付すること。ただし、市内業者で本市技術者名簿に登載された者は添付を省略できる。

- ・ 上記(2)の「業務内容が確認できる仕様書・図面等」と、上記業務に関する次の書類のいずれかを添付し、提出すること。

- 契約履行証明（発注者が発行したもの）

- 委託業務完了認定書の写し（発注者が発行したもの）

- 完了登録されたテクリス登録内容確認書（業務実績）の写し

- 契約書の写し

（※契約書の写しの場合は、当該業務委託の委託料が支払われたことがわかる部分の写しなど、業務の完了が確認できるものを併せて添付すること。）

受付期間：令和7年7月8日（火）午後3時まで

（郵送の場合は必着とする。）

提出場所：〒510-0076 四日市市堀木一丁目3番18号

四日市市上下水道局 2階 管理部総務課

仕様書に対する質問は、令和7年7月8日（火）午後3時までに書面により申し出ることができる。なお、回答は令和7年7月10日（木）までに、四日市市上下水道局管理部総務課及び四日市市上下水道局ホームページ「入札情報」の「質問回答書」において供覧する。

4 参加資格の決定

参加資格がないと認められた者は、令和 7 年 7 月 1 0 日（木）に電話により連絡する。
参加資格のある者には連絡しない。

なお、参加資格がないと認められた者は、令和 7 年 7 月 1 1 日（金）午後 3 時までに
書面により理由の説明を求めることができる。

上記により求められた説明については、令和 7 年 7 月 1 4 日（月）までに書面で回答する。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

6 入札の執行

日時：令和 7 年 7 月 1 7 日（木） 午前 9 時 0 0 分

場所：四日市市上下水道局 3 階 入札室

7 入札条件

様 式：入札書（四日市市上下水道局指定様式）

※入札書・辞退届の様式は、四日市市上下水道局 HP 入札情報の「書式ダウンロード」よりダウンロードすること。

記載条件：落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

再度入札：開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。再度入札の回数は、原則として一回を限度とする。

入札方法：本件は、郵便入札で行う。

下記到着期限までに、入札書を下記送付先まで郵送すること。

8 郵便入札について

(1) 入札書の送付先

〒510-0076 四日市市堀木一丁目3番18号

(2) 郵送方法

特定記録郵便・簡易書留郵便・一般書留郵便のいずれかで郵送すること。

(3) 入札書の到着期限

令和7年7月8日（火）から令和7年7月14日（月）まで（必着）

期日までに届かなかった場合は、無効とする。

(4) 郵便封筒記載事項

封筒には、入札日・入札時間・件名・入札者（住所・氏名）を漏れなく記入のうえ、
「入札書在中」と表示すること。封筒に必要事項の記載がないことにより、入札者
及び入札件名の特定がし難いものは、無効とする。

9 入札の無効

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札。
- (2) 同一事項に対し入札者及びその代理人がともに入札したとき若しくは1人で同一
事項に対し金額の異なった2以上の入札をしたとき。
- (3) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認し難いとき、又は押印のない入札。
- (4) 入札者が協定して行った入札。
- (5) 入札に際して不正の行為があった入札。
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
- (7) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札及び入札の日付を誤り、又はその記載
のない入札。
- (8) 再度の入札の入札書に、それまでの最低入札金額と同額以上の金額が記載された
入札。
- (9) 前各号に定めるもののほか、あらかじめ指示した条件に違反した入札。

10 予定価格

本業務委託の予定価格の事前公表は行わない。

11 最低制限価格

本業務委託の最低制限価格は設けない。

1 2 その他

- (1) 談合情報があったときは、入札を中止するか、又は入札の直前にくじを行い、入札に参加できる者の数を減ずることがある。
- (2) この公告で定めるもののほか、本件入札の実施については、四日市市業務委託等条件付一般競争入札実施要綱（平成 22 年四日市市告示第 379 号）及び入札参加者心得（平成 19 年 10 月 1 日制定）の定めるところによる。